



Public information

広報

きこない

2023

April

4

Kikonai TownNews Magazine



「おめでとうございます」

3/17 木古内小学校卒業証書授与式



町政執行方針・教育行政執行方針 — 2~5

令和5年度木古内町当初予算の概要	6	7	介護職員研修補助制度のお知らせ他	17
木古内町機構図	8		木古内町出生お祝い事業について他	18
高齢者等福祉サービス利用券の交付について他	9		地域安全ニュース	19
下水道供用開始区域のお知らせ他	10		求人情報	20
水道料基本料金の負担を軽減します他	11		なんさん、健康管理センターだより	21
町税の納付方法が拡充されます他	12		教育インフォ	22
道営・町営住宅入居者募集	13		フォトピックス	24
国民健康保険 簡易脳ドックのご案内他	14		くらしの情報	26
町の身体障害者相談員及び知的障害者相談員他	15		カレンダー	27
設置しましたか?住宅用火災報知器他	16			28

令和5年度町政執行方針(抜粋)



町長 鈴木 慎也

「これまでも、これからも すべては町民の皆様のために」

はじめに

令和2年4月に町長に就任してから3年が経とうとしておりますが、今後も「今(現在)」と未来を守るために挑戦する町政の実現のため、全力で取り組みまいります。

これまで、議会議員を始め、「GOTO町長室」や「お出かけ町長室」など、様々な機会を通じ、町民の方々の声に耳を傾け、ご意見やご提言をいただきてまいりました。活力あふれる木古内町の未来を実現するため、「町民目線」で諸課題を解決し、幸せと豊かさの実現のため、思いやりのある町政を進めてまいります。

昨春に供用開始した高規格道路路函館・江差自動車道木古内インターチェンジを始め、今後は交通インフラの更なる充実に向けて、近隣自治体と連携し、「道南を未来へつなぐハブタウン木古内」としての使命を果たしてまいります。

今後、町が進むべき方向性については、現在策定中の、「第7次木古内町振興計画」において、町民の皆さまの声を一つでも多く聞き取り、反映させてまいります。

福祉・医療・保健

(高齢者・介護福祉)

引き続き、高齢者福祉サービス利用券交付事業や福祉灯油支給事業を実施し、心身の保養と健康保持、外出支援を行うとともに、新たに補聴器購入費助成事業を実施します。

介護予防事業として、心房細動を早期発見することを目的に、心房細動モニタリング事業を継続してまいります。また、町内で不足する介護人材育成

のため、介護職員初任者研修や新たに介護福祉士実務者研修の受講者に対し、受講料の補助を実施します。

(子育て)

安心して子どもを産み育てやすい地域づくりを進めるため「出生祝い事業」を継続し、母子保健事業では、新たに産後において家族等の援助が受けられず支援を必要とする母子に対して産婦の心身のケア、育児指導等の支援を行う産後ケア事業を実施してまいります。

また、妊娠期から出産・子育てまでの相談支援、出産・子育て支援給付金による経済支援を一体的に実施してまいります。

(保健・疾病予防・病院)

公立病院の経営強化プランを令和5年度中に策定し、「医師・看護師等の確保と働き方改革」、「新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組」に対応するとともに、特養事業については経営安定を図るため、利用者及び介護職員の確保や、職員全体の質の向上を図り、安定的な介護サービスの提供に努めます。

産業・観光

(農業・林業)

水稲・畜産・施設野菜など、関係機関と連携し高付加価値化・品質向上やさらなるブランド化に取り組みとともに、老朽化する農業用施設の修繕等を行いながら支援してまいります。

また、特産品の「はこだて和牛」や「ふっくりんこ」の未来ビジョンを描くため、農協や農業者との連携やPR強化に努めます。

林業振興については、北海道や道南スギ産地形成推進協議会と連携し、地

域材の利用促進、さらには先進的な技術の導入や作業の軽労化など、スマート林業のあり方について検討し、森林資源の循環利用を推進してまいります。

(水産業)

漁業者チャレンジ応援補助事業を継続するほか、サーモン養殖事業を進めるとともに、事業化に向けた検討を進めてまいります。現在、北海道、漁協と連携した二期目のサクラマス養殖実証実験事業、及び民間企業、漁協と連携したサーモン養殖事業に関しては、順調に生育しており6月に水揚げの予定となっております。

(商業・工業)

様々な影響による経済の底冷えに対する対策については、木古内エール商品券や各種支援金事業など、今後も適宜状況を判断し政策を押し進めてまいります。

商品開発や、さらなる磨き上げについても継続支援し、木古内商工会を通じて、新規事業や若い世代の資質向上への活動に対し支援してまいります。

(観光・広域観光)

アウトドア・アクティビティ調査の結果を踏まえ、新たな観光資源の具現化に向けた取り組みを展開してまいります。

広域観光については、交通アクセスの利便性を活かしながら、連携する9町の魅力発信に努めます。

なお、令和5年度から、商工観光施策の更なる推進と業務の円滑化のため、「商工観光創生室」を設け、「道南を未来へつなぐハブタウン木古内」として広くPRし、企業誘致の積極的推進、未使用公共施設などの効果的活用とともに、新たな産業の創出、進出を図ってまいります。

（雇用・産業創出）

新たな産業の創出や起業、事業進出については、多方面から実現の可能性を追求し、安定して事業を継続できるような支援をまいります。加えて、投資並びに常用雇用の拡大や、外国人技能実習生の受入れを行う企業に対する支援を継続します。

新たに町の産業・イベント等の体験交流プログラムに参加する大学生等を募集し、地域の価値を再発掘するとともに、町の魅力を発信し、地域活性化を図ります。

生活環境・移住定住・交通

（住環境）

町内に散見される空家については、危険度の把握に努め、適切な管理が行われていない特に危険性の高い空家については、代執行の措置を進めるなど安全確保に努めてまいります。

環境・エネルギー問題においては、木古内町地域脱炭素将来ビジョンに基づき、ゼロカーボン推進の姿勢を明らかにするため、早期に「ゼロカーボンシティ宣言」の表明をまいります。

（移住定住）

移住定住対策として、みらいある条例を施行し、マイホーム取得、リフォーム、家賃補助制度を開始し、順調に事業が進んでおります。

空き家利活用においても、空き家バンクの登録件数が増加しており、売買や問い合わせについても増加傾向にあります。

今後は、地理的利便性とみらいある条例を両輪として、様々な情報発信を通じ、取組を進めてまいります。

（公共交通網）

北海道新幹線札幌延伸を踏まえ、二

次交通を維持継続し、道南いさりび鉄道、函館バス、及び町内のハイヤー・レンタカー会社などについて、利用者の安全確保と利便性を維持・向上するため、必要な支援を行ってまいります。

（上・下水道）

老朽管の更新工事を引き続き行い、水道水の安定供給を継続できるよう取り組んでまいります。

令和5年度から、水道料基本料金について、今後5年間の軽減措置を行い負担軽減を図ります。

下水道事業については、汚水管渠新設工事を進め、処理場においても、各種機械等の適切な維持管理に努めます。

（環境美化）

ごみの不法投棄などを防止するため、効果的な看板設置を進めるとともに、団体や地域の清掃活動を支援し、環境美化の取組を進めてまいります。

また、木古内警察署と協力しパトロールの実施や、監視カメラを活用した監視体制を徹底してまいります。

防災・防犯・DX

（消防と救急）

令和5年度には災害対応用ドローンを導入し防災力を強化するほか、救急救命士の配置と資機材の整備を進め、町民の生命に関わる救急体制の充実を図ってまいります。

（防災）

新しいハザードマップを全戸配布し、CG動画も交えて、地域ごとに説明会を行いました。

大きな災害が発生した場合は「公助」だけでなく、地域住民の「共助の力」と「自助の力」が欠かせません。町民の防災意識向上を促すとともに、各地域での自主防災組織結成に向けて支援

してまいります。

（交通安全・防犯）

交通安全指導車による巡回啓発や、町内会、経済団体、町内事業所等による街頭啓発など、町民が一丸となった交通事故防止の運動を推進いたします。

防犯意識向上と防犯体制強化に努めるとともに、特殊詐欺に関しては、新たに特殊詐欺等防止対策機器導入補助事業を実施し、被害を未然に防ぐ取り組みを進めます。

（DX推進）

庁内横断的な組織体制のもと、急速に進化する情報化社会において、町民の生活を豊かにする様々なデジタル技術の活用・取組を進めてまいります。

また、社会保障の公平性の実現や行政の利便性の向上のため、マイナンバーカードの普及と利活用の拡大を図りデジタル社会の実現に向け取り組みを進めてまいります。

行財政・住民参加

（行財政運営）

人事評価制度の活用や能力開発などを推進し、信頼される明るい役場づくりを目指します。

安定した財政運営を継続するため、徹底した経費節減に努めるとともに、町税・地方交付税に続く新たな財源を創出していくことが必要です。

令和4年度から新たに、企業版ふるさと納税を開始し寄附の申出をいただいております。今後も商品群の磨き上げと、全国に向けたPRを強化し寄附者の増を図ってまいります。

（住民参加・協働）

重要施策や発展計画、大型プロジェクトの取り組みなどについては、広く

意見を求め反映してまいります。

また、花いっぱい運動、公園や公共施設の管理など、地域住民と行政がお互いに役割分担し、協働のまちづくりを推進してまいります。

（広報・広聴）

広報紙、ホームページ、防災行政無線に加え、令和4年度から開始したテレビのdボタン活用などにより、迅速かつ的確な情報提供を行ってまいります。「GOTO町長室」お出かけ町長室に出された課題や要望には、速やかに対策を検討し、町内会と情報共有するなど、より実効性の高い取組になるよう、継続して取り組んでまいります。

（広域行政・交流）

「南北海道定住自立圏形成協定」については、ドクターヘリの運航、地域公共交通への支援、広域医療体制、広域観光、基幹道路等のネットワーク整備など、引き続き連携し各事業を進めてまいります。

また、姉妹都市である「山形県鶴岡市」と引き続き交流の絆を深めるとともに、友好都市の「東京都江戸川区」「令和4年度から交流を開始した「神奈川県横須賀市」、そして、北海道新幹線の隣接駅がある「青森県今別町」をはじめとする青森県内の各市町村との交流事業を継続し、住民交流を含めた様々な事業展開へ繋げてまいります。

むすび

町の未来のため、ありとあらゆる可能性を模索し、今こそ木古内の力を一つに結集し、幸せを感じられる政策の実現に向け、職員一丸となって町政の推進に取り組んでまいります。

「これまでも、これからもすべては町民の皆様のために」

令和5年度教育行政執行方針(抜粋)



教育長 藤澤 義博

「まちづくり」は、「人づくり」

教育とは、未来を担う子どもたちに、将来人間としてこうなっていきたい、こういうことを理解してほしい、こういう大人になってほしいという、私たち大人に意図的な目標が必要となります。社会の変化が激しい中、新たな時代を町民一人一人がイキイキと暮らし、豊かな人生を送り、活気溢れる地域づくりを目指し、社会の変化に適切に対応できるように、子どもや若者が社会に参画する機会も設けながら、さまざまな世代の人たちがともに学び合い、多様性を受け入れ、地域が抱える課題解決に向けて共創し、豊かな人間性、健全な体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを進めます。

そして、町民一体となって、今の子どもたちが社会に出る10年、20年先の地域の未来を見据え、未来を担う子どもたちの人材育成を行いながら、町の教育力向上を高める教育活動を推進してまいります。加えて、歴史的文化遺産の適切な保存・活用に努めるとともに、多様化する町民ニーズに対応した伝統文化の継承や後継者育成への支援、文化芸術の鑑賞機会の提供など、文化に触れ合う機会の充実を図ります。

1. 学校教育の推進

(1) 自ら学びに向かう力を育む教育の推進

ICTを積極的に活用して「主体的・対話的で深い学び」の探究型学習を取り入れ授業改善を進めるとともに、学校教育全体を通じて子どもの意欲・関

心を高め、主体的に社会の課題を解決することのできる人づくりを推進します。

また、探究型の学びを充実させるとともに、義務教育9年間を通じた年間指導計画の充実・改善に努め、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。教職員については、校内研修や派遣研修などを積極的に推進し、教職員の指導力の向上を図ります。

(2) ICTスキルの向上と国際理解教育の推進

GIGAスクール構想によって公立の小学校と中学校に整備された「1人1台端末」。その活用が始まって2年が経過しましたが、現在、国内において、子どもたちが育つ環境や学校・自治体によって、ICTの活用頻度や教師や子どもたちのスキル格差が広がっています。このため、各学校にICT支援員を配置したサポート体制やICT推進担当教諭を中心に研修の充実を図ります。

(3) 学校教育と福祉の連携の推進

子どもたちを取り巻く課題やニーズが複雑化・多様化する中、特に困難を抱える子どもたちへの教育の機会確保及び支援については、特別支援教育コーディネーターを中心に校内研修を推進するとともに、障がいのある子どもたちに対する偏見や差別をなくし、学校はもとより、社会全体で、正しい知識の普及・啓発に取り組みます。

また、認定こども園からの円滑な就学、その後の進学など、子どもたちが

新たなライフステージに進む際に、学校と関係機関がより正確な情報を共有できるような、さらなる支援体制の充実を図ってまいります。

さらに、子どもの将来が家庭の環境で左右されることなく、世代を超えて連鎖することがないよう、学習機会の充実を図ってまいります。

(4) 「キャリア教育の充実」

子どもたち一人ひとりが社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができよう、学校、家庭、地域と連携を図り、キャリア教育の充実に取り組んでまいります。

また、地域の素晴らしい自然や資源を活用した自然体験の機会や、町内の一次産業と連携した農漁業体験など、就業体験などの体験学習を充実するとともに、子どもの社会参画意識を促し、個性や能力を伸ばして自分らしい生き方を実現し、将来活躍できるように、キャリア教育の充実を図ります。

(5) 「生命の尊さと思いやりの心の育成」

子どもたちがよりよく生きることができる基礎となる、道徳性を育む道徳教育の充実を図るべく、情報モラル教育や学校教育活動全体を通して道徳的実践力を高める取組を推進してまいります。

また、「第2次木古内町子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館の蔵書充実はもとより中央公民館図書館図書室との連携を図り、読書環境の

充実に努めてまいります。

(6) 「体力の向上と望ましい生活習慣の確立」

生涯にわたって心身ともに健やかに生きる基盤づくりのため、小・中学校においては「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果に基づき、発達段階に応じた体力の向上に努めてまいります。

(7) 食を育む学校給食

社会環境の変化に伴い、朝食の欠食や不規則な食事など、食生活の乱れが健康に様々な影響を与えていると指摘されております。このため、食に関する理解の促進や食習慣の形成のための食育が推進されるよう、その充実に努めてまいります。

(8) 最適な教育環境の整備

引き続き、老朽化した校舎、体育館を計画的に維持改修するなど、安全で良好な学習環境の整備を進めます。

また、防災教育の充実や防犯対策等の強化など校内の安全対策はもとより、地域や関係機関と連携し、通学路等の安全確保に取り組みとともに、自然災害や感染症の発生時には、子どもの安全を最優先に対応します。

(9) 教職員の働き方改革

新学習指導要領の着実な実施、様々な学校課題への対応、そして「令和の日本型学校教育」の実現には、働き方改革の推進が必要不可欠です。そのため、教職員が使用しているパソコンの老朽化に伴い、事務作業の非効率化や作業負担の増加などにより働き方改革

が進まない現状があるため、教職員のパソコンを更新し、事務作業の負担軽減を進めます。

2. 生涯学習の推進

(1) 学びの機会の提供と創造

地域の歴史や風土など、地域の特性をいかした講座や、生涯学習関連施設の機能を活用した様々な世代の学び直しや学び足しを支援するセミナーなど、多彩で体系的な学習機会を継続して提供します。

また、ICTを活用した学習機会の提供を進めるとともに、町民による学習活動を支援する仕組みづくりに努めます。

(2) 生涯学習関連施設の機能充実

中央公民館図書館の資料の充実やサービス向上、郷土資料館の運営や活動の充実と向上、文化、芸術等における企画展の充実など、生涯学習施設としての機能の充実を図ります。

(3) 青少年の健全な育成

現在、少子化、都市化、情報化の進展に伴い、社会やライフスタイルが変化したことにより、地域における人のつながりや支えあいが希薄となり、地域で子どもを育てるといった意識が薄れていくことによる地域の教育力の低下が指摘されています。このため、地域の行事やイベントへの参加を通して地域との交流や連携を深め、子どもたちのふるさとへの理解や誇りを育みます。

また、これからの時代に必要となる

プログラミングやドローンを活用した体験会の開催など、青少年の体験・交流活動の充実を図ります。

(4) 成人教育・高齢者教育の推進

公民館講座や出前講座を継続的に実施し、学習機会の提供に努めてまいります。

高齢者教育については、引き続きリロナイふれあい学園を実施し、シニア世代が生きがいや目標を見つけることができ、学んだことを社会生活の中で活かせるような機会の提供を行うとともに、社会の変化に対応しながら地域の中で生きていくために必要とされる知識やスキルを身につける学習機会や学習環境の充実、さらには、「学習意欲や活動意欲を高められる「生涯活躍」を目指した取り組みを推進してまいります。

(5) 生涯にわたるスポーツの推進

少子高齢化の進行や健康体力づくりへの関心の高まりに伴い、スポーツに対するニーズが多様化しています。同時に生活様式や価値観の変化に伴い、子どもや成人の体力低下やスポーツ離れが進んでいます。運動やスポーツは、生活習慣病予防や介護予防などに有効なだけでなく、有患者や要介護者、障がい者においても、適切に行うことで病状の悪化予防や改善、生活の質の維持・向上が図られることから、これらを推進して参ります。

(6) 芸術文化活動の振興と文化財の保護

芸術文化の振興は、地域社会に豊か

さと潤いをもたらし、創造性ある地域の基盤となります。文化活動を通じて、創造性を培い、豊かな心が育まれるよう優れた芸術文化に触れることができる機会の提供に努めてまいります。

また、文化財の保護と活用については、郷土資料館における講座や展示の充実をはじめ、学校への出前事業や郷土資料館だより等を通して、町民に学習教材や資料を提供し、文化財保護の意識啓発や郷土愛の高揚に努めてまいります。

(7) 社会教育施設の整備・充実

社会教育施設等については、町民が安全で安心に利用できるよう、きめ細かな施設の点検や補修を行い、適切な維持管理に努めるとともに、各種計画に基づき、施設の長寿命化を図ってまいります。

学校・家庭・地域・行政による連携をこれまで以上に深めながら、木古内町の持つ豊かな資源を学校教育・社会教育それぞれの場で効果的に活用し、学ぶことの楽しさ、わかることのうれしさを実感できる教育の実現を図ることにより、生涯を通じて主体的に学び続ける意欲を育み、持続可能な地域づくりに担う人材を育成する教育の発展に取り組んでまいります。

令和5年度 木古内町当初予算の概要

一般会計は40億4,496万円

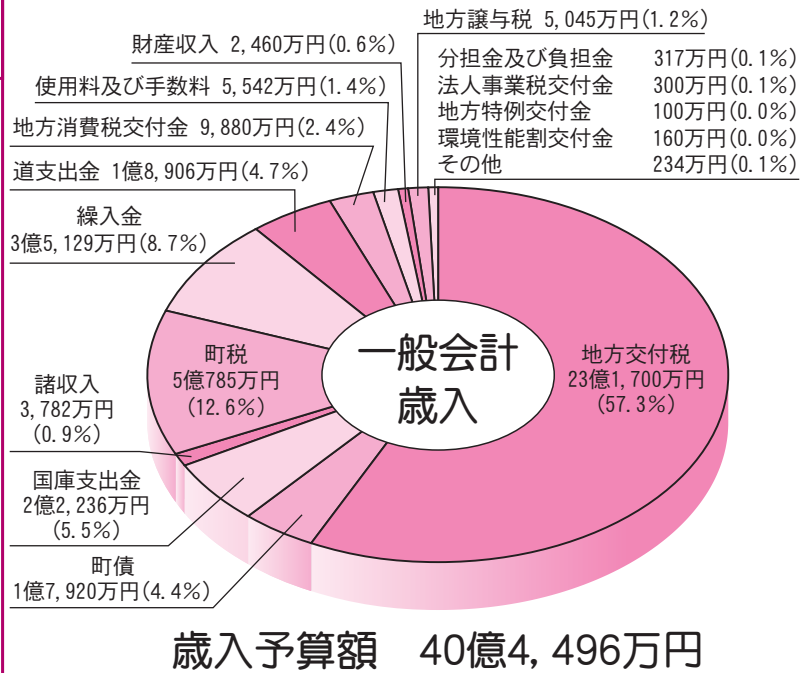
令和5年度当初予算編成は、産業会館設備改修事業や中小企業・小規模企業経営改善等支援事業補助金等の大型事業の終了により、一般会計が3年ぶりの減額となる40億4,496万円（前年比△5.4%）で2億3,163万円の減額、各事業会計・特別会計の合計は49億1,803万円（前年比+5.6%）で2億5,945万円の増額となっています。

歳入

財源不足を補う財政調整基金繰入金が増額

歳入予算は、地方交付税において、前年度の交付実績等を基に増収を見込み、前年度より6,500万円の増額となっています。基金繰入金の総額は、前年度から809万円増額の3億5,129万円となっていますが、このうち、資金不足を補うための財政調整基金（貯金）の取り崩しは、原油価格・物価高騰の影響に伴い、各施設電気料や燃料費が増額したほか、除雪費や設備機器等の保守委託などの業務委託にかかる経常経費の増額などにより、前年度より1,318万円多い2億1,132万円となっています。

また、町債（町の借金）については、前年度より1億4,620万円少ない1億7,920万円となっています。



歳出

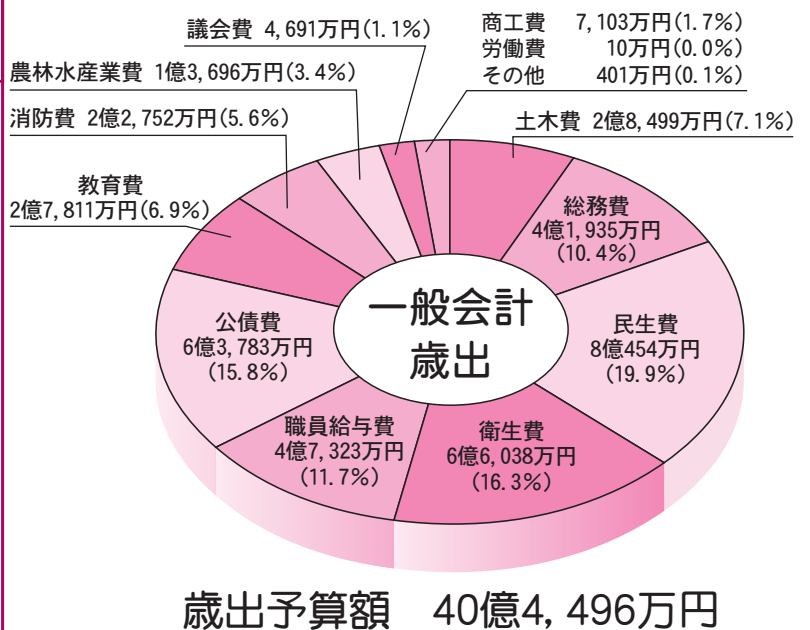
デジタル関連事業、水道料金軽減事業を予算計上

歳出予算は、急速に進化する情報化社会への対応及び業務の効率化を図るためのデジタル関連事業を新規で予算計上しています。

総務費は、デジタル技術の活用等を推進するため、デジタル人材活用事業などを新たに計上しています。また、産業会館設備改修工事の減額などにより、前年度より1億7,627万円の減額となっています。

衛生費は、町民負担の軽減を図るため、水道基本料金軽減事業を新たに計上するなど、前年度から5,481万円の増額となっています。

教育費は、老朽化した中学校体育館屋根改修工事費や小・中学校の校務処理の効率化を図るための校務支援システムの導入及び教師用パソコンの更新費用など新たに計上し、前年度より4,704万円の増額となっています。



令和5年度予算

その主な使い道

■福祉・医療・保健

- 出生祝い事業** 224万円
町内の出生児に対しお祝い品を贈呈します。また、第3子以降の出生児に対し、加算してお祝い品を贈呈します。
- 乳幼児医療給付事業（18歳まで）** 727万円
18歳までの方を対象に医療費を無償化します。
- 高齢者見守りサービス事業** 39万円
主に70歳以上のひとり暮らし世帯を対象に、見守り機器を貸与します。
- 高齢者等福祉サービス利用券交付事業** 768万円
主に70歳以上の高齢者を対象に、町内の入浴施設「ビュー温泉のとや」の無料入浴券又は北光ハイヤー利用券(500円相当)として使用できる利用券を対象全世帯へ郵送配布します。
- 補聴器購入助成事業** 30万円
聴力機能の低下がある高齢者に対し、補聴器購入に要する費用の一部を助成します。
- 高齢者世帯等除雪サービス事業** 516万円
高齢者世帯等が自宅の屋根の雪下ろし及び落雪の排雪、家屋周辺の除排雪を町内事業者又は高齢者事業団に依頼したときにかかる経費の一部を助成します。
- 介護職員研修費補助事業** 83万円
介護職員の人材確保及び資質の向上を図るため、「介護職員初任者研修」及び「介護福祉士実務者研修」の受講者に対し、研修受講料の一部を助成します。

■教育・文化

- 小中学校入学祝い事業** 206万円
木古内小・中学校の新入学生に対し、お祝い品を贈呈します。
- 他自治体所在高等学校通学補助金** 114万円
知内高等学校及び北海道福島商業高等学校に通学する町内に住の生徒の保護者に交通手段の確保と定額定期券の購入費用の一部を助成します。
- ICT教育支援事業** 224万円
小・中学校で実施している情報通信技術を活用した授業の支援に加え、児童・生徒・保護者向けに情報モラル教育を行います。
- 校務支援システム導入事業** 117万円
児童・生徒の学籍管理や成績管理などをデジタル化する校務支援システムを導入します。
- 教師用パソコン更新事業** 755万円
校務処理の効率化のため、教師用パソコンを更新します。
- 中学校体育館屋根改修事業** 4,050万円
老朽化した中学校体育館の屋根改修工事を実施します。
- 図書システム導入事業** 273万円
蔵書管理や利用者が書籍の検索等を行える図書システムを導入します。

■産業・観光

- 農村活性化センター外壁等改修事業** 590万円
老朽化した農村活性化センターの外壁・屋根塗装等工事を実施します。
- 森林整備対策事業** 231万円
森林所有者が行う下刈り・除伐・枝打ちに対し、町が経費の一部を助成します。また、森林認証を取得している除伐に対し上乘せ補助を行います。

- 漁業者チャレンジ応援事業** 1,454万円
町内漁業者の設備投資やウニ・アワビ・ナマコ等の種苗購入などを助成します。
- 新規漁業者育成事業** 919万円
地域おこし協力隊制度を活用し、新たな漁業従事者の育成を図ります。
- 特産品認定事業** 170万円
町内事業者の商談会への参加や新たな特産品開発を支援し、特産品の認知度向上や販売促進につなげます。
- 地方体験交流事業** 75万円
町の産業・イベント等の体験交流プログラムに参加する大学生等を全国から募集し、意見交換等を通じて、地域の活性化を図ります。
- 幸連牧場看板設置事業** 140万円
高規格道路「木古内IC」開通により観光需要が高まっていることから、幸連牧場内に町木である道南スギを活用した看板を設置し、高規格幹線道路を利用する観光客等へ、町のPRを図ります。

■生活環境・交通

- 移住・定住新生活しあわせサポート事業** 1,570万円
移住・定住を促進するため、空き家リフォーム事業やマイホーム取得促進事業、家賃補助事業などを実施します。
- 水道料金軽減事業** 560万円
「ふるさと納税」を財源に、今後5年間に於いて水道基本料金の軽減措置を行い、町民の負担軽減を図ります。
- 特殊詐欺等被害防止対策機器導入費補助事業** 30万円
高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するため、固定電話に接続する通話録音装置や着信拒否装置等の機能を備えた固定電話の導入に要する費用の一部を助成します。
- 道南いさりび鉄道通学利用者助成事業** 254万円
道南いさりび鉄道を利用して高校や大学等へ通学する生徒の保護者に対し、通学定期券の3割相当額を助成します。
- 災害対応ドローン整備事業（消防）** 434万円
山岳・海難捜索や災害の被害状況の把握等、防災力の強化を図るため災害対応ドローンを導入します。
- 除排雪事業** 8,157万円
冬期間に行う町道等の除排雪の費用です。

■行財政・住民参加

- 議会モニター実施事業** 64万円
議会の運営等に関し、町民からの要望、提言その他の意見を広く聴取し、円滑で民主的な議会運営を推進します。
- デジタル人材活用事業** 824万円
急速に進化する情報化社会に対応するため、デジタル分野に長けた人材を確保し、より実効性のあるデジタル技術の活用や取組みを推進します。
- 第7次木古内町振興計画策定事業** 550万円
令和5年度で満了となる第6次振興計画の検証や町が抱える課題等の分析を行い、まちづくりの具体的な指針となる第7次振興計画を策定します。

各特別会計・事業会計予算

会計名	予算額
国民健康保険特別会計	6億1,058万円
後期高齢者医療特別会計	1億7,346万円
介護保険事業特別会計	7億4,479万円
介護サービス事業特別会計	271万円
下水道事業特別会計	4億2,294万円
介護老人保健施設事業清算特別会計	4,475万円

会計名	予算額
国民健康保険病院事業会計(収益)	15億7,870万円
国民健康保険病院事業会計(資本)	4億2,252万円
高齢者介護サービス事業会計(収益)	5億5,809万円
高齢者介護サービス事業会計(資本)	5,222万円
簡易水道事業会計(収益)	1億5,488万円
簡易水道事業会計(資本)	1億5,239万円
合計	49億1,803万円

※予算額はすべて歳出額

○退職（令和5年3月31日付）

高村 滋子（特別養護老人ホームいさりび主任）※再任用
 中澤 園恵（保健福祉課介護福祉グループ公務補）※再任用
 吉澤 文子（町民課住民グループ主査）

○派遣

堺 泰幸（総務課参事）※渡島西部広域事務組合派遣

木古内町機構図

（令和5年4月1日付）

4月1日付人事異動に伴う機構をお知らせします。

（再）…再任用職員

（新）…新採用職員

		場所	課長級	グループ	主査級	主任・主事級	
町長 鈴木 慎也	副町長 羽沢 裕一	役場2階	総務課長	幅崎 英樹	総務財政グループ	佐藤 利架 羽澤 真一 工藤 賢治	青木 昂平 吉田 菜緒(新)
			まちづくり未来課長	田畑 裕	まちづくりグループ	中村 光希 大山 格臣	齊藤 亘 竹田 權(新)
			産業経済課長	中山 啓	産業経済グループ	大高 徳馬	大坂 研斗 鎌田 一希
		役場1階	会計管理者 税務課長	阿部 亮輔	税務グループ	山下 恵美	野坂 悠登 駒木 昌平 宮川 陸 村谷 恵美 近藤 真恵子(再)
			町民課長	畑中 正実	住民グループ	敦澤 裕也 吉田 匠 佐藤 萌美 柏谷 砂也香	秋庭 美津恵 村上 蔵人 土谷 伸樹 佐藤 美玖
	建設水道課長		構口 学	建設水道グループ	木本 邦彦 岩本 則明 小西 暁子 石川 充	神力 真奈美 土門 豪 佐藤 翔 吉本 佳菜恵 加納 康平	
	健康管理センター	保健福祉課長	吉田 宏	保健推進グループ	菅原 安那	中村 清貴 宮下 真紀 河合 沙耶佳 佐々木 友理 福井 佐緒梨 関口 里美(再)	
				介護福祉グループ	西村 亮圭 後藤 圭	吉川 直穂美 加藤 直美 山瀬 寛子 松本 真紀(新) 中澤 園恵(再)	
	役場3階		議会事務局長	片桐 一路	議事グループ	福田 伸一(再)	
			農業委員会事務局長	中山 啓(兼)	農地グループ		加藤 崇誠
			選挙管理委員会書記長	幅崎 英樹(兼)		佐藤 利架(兼)	
教育委員会 藤澤 義博	中央公民館	生涯学習課長	加藤 隆一	学校教育グループ	敦澤 祐子	武部 翔太	
				社会教育グループ	佐藤 元昭	木元 豊 高畑 芽衣 太田 本気 葛西 純 平野 智晴(再)	
				学校給食センター長		吉田 広之(再)	

高齢者等福祉サービス利用券の交付について ～ご自宅に郵送します～

町では高齢者及び身体に障害がある方の保養と健康の保持及び日常生活の利便と社会参加の促進を図るため、町内入浴施設及びハイヤー利用の際に使用できる「高齢者等福祉サービス利用券」を交付します。

●交付方法

4月20日頃に対象者のご自宅に郵送します。 ※申請等の手続きは不要です。

●対象者

令和6年3月31日までに70歳以上となる町民の方
身体障害者手帳1級、2級、3級の交付を受けている方
※施設入所中の方、入院中の方は使用できません。

●高齢者等福祉サービス利用券について

1人あたり12枚交付します。 ※温泉、ハイヤーどちらのサービスにも利用できる共通券です。
「ビュウ温泉のとや」……1枚で1回入浴できます。
「北光ハイヤー」………1枚500円として必要分使用できます。（町内のみ）
おつりはもらえませんが差額は現金でお支払い下さい。

●利用期間

交付の日から令和6年3月31日まで

●注意事項

他人のサービス券は使用できません。他人に譲渡もできません。

不正があった場合は使用済みの金額を返還、利用券の返却を求めることがあります。

利用券の再交付はできませんので大切に保管してください。

転出、施設入所、死亡等の際は返還してください。

令和5年4月2日以降に対象になった方（転入された方、身体障害者手帳1級～3級の交付を受けた方）で交付を希望される方は申請が必要になりますのでご連絡ください。

※その他 ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

保健福祉課介護福祉グループ（健康管理センター） ☎01392-2-2122

「認知症カフェのお知らせ」

ミニ講話や参加者同士の交流等で、認知症の理解を深めてみませんか。申込不要です。お気軽にご参加ください。遠方等で送迎を希望される方は事前にご連絡ください。

■日 時 4月18日（火）13：30～15：00

■場 所 健康管理センター

■参加費 無 料

■その他 偶数月の開催です。次回以降の実施日は広報でお知らせします。

認知症予防に興味のある方、認知症の方、認知症の方の介護をしているご家族の方など、どなたでもご参加いただけます。

■お問い合わせ

保健福祉課介護福祉グループ（健康管理センター） ☎01392-2-2122

4月から（新道・南本町）地区の一部で下水道が供用開始されます

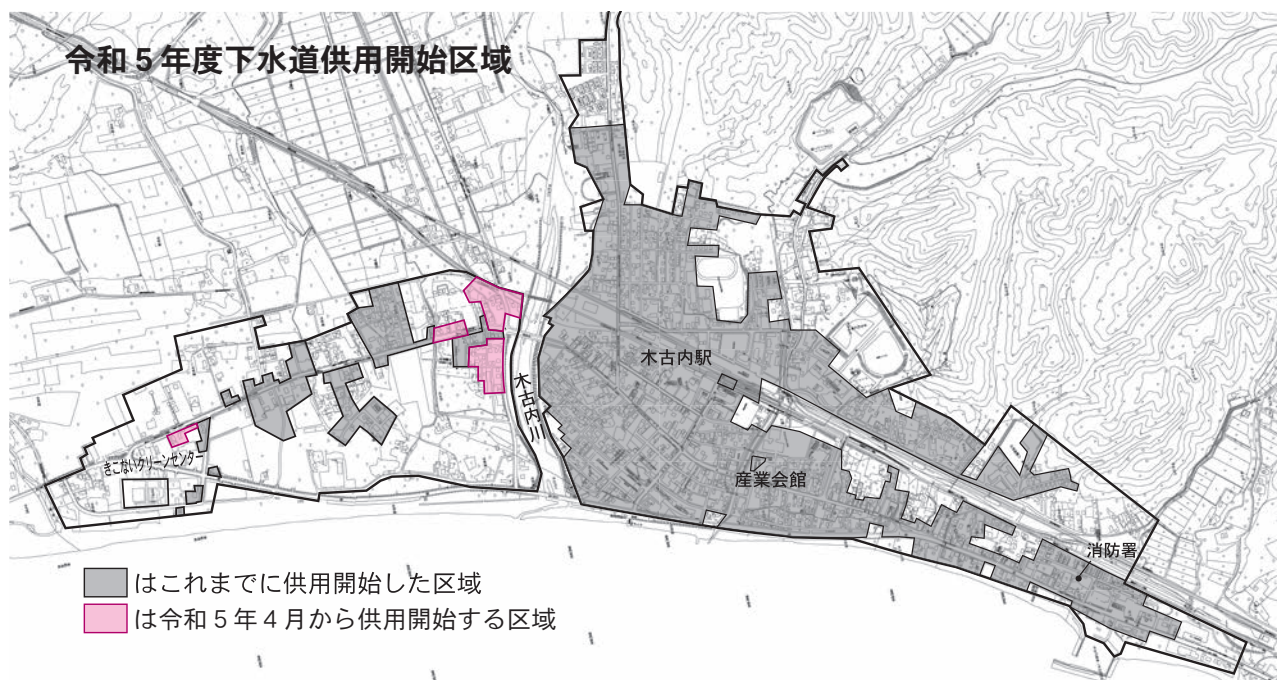
下水道の早期接続にご協力をお願いします

平成17年4月から一部の地域で供用開始した下水道は、令和5年3月末現在で800戸（供用開始区域にある世帯の約66%）の家庭で接続し、使用いただいています。

4月からは、さらに下図で供用開始となりますので今後もさらなる接続にご協力をお願いします。

また、下水道を接続するための補助金や資金の融資をあっせんする制度は、供用開始区域になってから、3年を経過すると利用できなくなりますので、早期の接続にご協力をお願いします。

下水道に関することで不明な点がある場合は、建設水道課までお問い合わせください。



町有バス使用の仮申請を受け付けています

木古内町では町有バスの使用に関する仮申請受付を随時行っております。令和5年度の使用について受付をしておりますので、以下の方法で申請を行ってください。

なお、予約については原則先着順としていることから、希望に添えない場合があります。

あらかじめご了承ください。

■仮申請

電話または来庁のうえ、お問い合わせとご予約をお願いします。

■本申請

使用日の1週間前までに申請書類を提出してください。各種申請書類は建設水道課窓口にてお渡し致します。または、町ホームページに掲載しております。

■申請書類

町有バス使用承認申請書、行程表、名簿表

■申込・お問い合わせ

建設水道課建設水道グループ

☎01392-2-3131

水道料基本料金の負担を軽減します！

令和5年4月から令和9年3月までの5年間、使用量に応じて負担軽減を行います。

■基本料金を4 m³まで20% (368円)、5 m³以上を10% (184円) の負担軽減

使用水量	現行	改正	軽減額
0～4 m ³	1,840円	1,472円	△368円
5～8 m ³	1,840円	1,656円	△184円

※超過料金は1 m³230円 (据置)

※別途、消費税、メーター使用料がかかります。

■対象

使用用途「家庭用」 ※家庭用以外の用途は対象外です。

■お願い

毎月お知らせしている検針票の裏面に《水道使用料表》を掲載しておりますが、しばらくは現行の検針票を使用しますので、下記のとおり、読み替えてご確認をお願いいたします。

○現行

種別	用途	基本料金 (1 か月につき)		超過料金 1 m ³ につき	適用
		水量	料金		
専用	家庭用	8 m ³ まで	1,840円	230円	家事用

○令和5年4月以降

種別	用途	基本料金 (1 か月につき)		超過料金 1 m ³ につき	適用
		水量	料金		
専用	家庭用	4 m ³	1,472円	-	家事用
		5から8 m ³	1,656円	230円	

コンビニ・スマートフォンアプリで公共料金が納付可能になりました

令和5年4月から木古内町の公共料金が全国のコンビニエンスストア、スマートフォンアプリ（以下コンビニ等）で納付できるようになりました。

コンビニ等での納付は、休日や夜間でも納付することができ、手数料もかかりません。

コンビニ等での納付に対応した新しい納付書は4月から順次発行しますが、3月までに発行された従来の納付書ではコンビニ等での納付はできませんのでご注意ください。（一部は6月、7月発行となります。）

また、これまでの金融機関や木古内町役場窓口に加えて、全国の郵便局・ゆうちょ銀行でも納付することができます。なお、コンビニの納付場所や利用できるスマートフォンアプリにつきましては納付書の裏面をご確認ください。

コンビニ等で納付できる公共料金

- ①上下水道料金
- ②住宅使用料等
- ③学童保育利用料
- ④後期高齢者医療保険料（普通徴収）
（7月発行分より）
- ⑤介護保険料（普通徴収）（6月発行分より）
- ⑥下水道受益者負担金（6月発行分より）

■お問い合わせ

上下水道料金、住宅使用料等、

下水道受益者負担金

建設水道課建設水道グループ ☎01392-2-3131

学童保育利用料、後期高齢者医療保険料

町民課住民グループ ☎01392-2-3131

介護保険料

保健福祉課介護福祉グループ ☎01392-2-2122

（木古内町健康管理センター）

町税の納付方法が拡充されます！

令和5年4月から納付書（払込取扱票）に印字される地方税統一QRコードを利用することで、納付書（払込取扱票）裏面に記載されている金融機関等に加え、全国の地方税統一QRコード対応金融機関やスマートフォン決済アプリから町税の納付が可能となります。また、スマートフォンやパソコンを使って、地方税共同機構の「地方税お支払サイト」からクレジットカードやインターネットバンキング等による納付も可能となりますので、ぜひご活用ください。

■対象税目

軽自動車税、固定資産税、町道民税（普通徴収）、国民健康保険税（普通徴収）

■納付方法

①地方税統一QRコード対応金融機関での納付

直接金融機関窓口へ納付書（払込取扱票）をお持ちいただき納付が可能です。

納付可能な「地方税統一QRコード対応金融機関」は、次のサイトをご確認ください。

➡ <https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan>

※令和5年4月以降に対応可能な金融機関は順次掲載される予定です。

②スマートフォン決済アプリ

現在のコンビニバーコードを利用する方法に加え、アプリを起動し納付書（払込取扱票）に印字されたQRコード（eL-QR）を直接読み取って納付することも可能です。

※アプリの使用方法等については、各アプリのホームページにてご確認ください。

③地方税お支払サイト

地方税共同機構の「地方税お支払サイト」からクレジットカード（別途手数料がかかります）やインターネットバンキング等による納付も可能です。ご利用の際は、QRコード（eL-QR）が印字された納付書（払込取扱票）をお手元に用意し、次のサイトからご利用ください。

詳しくはこちら

地方税お支払サイト

（利用者向けホームページ）

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



※納付手続きにかかる通信料やクレジットカード納付の手数料は利用者の負担となります。

※スマートフォン決済アプリや地方税お支払サイトで納付した場合、領収証書は発行されません。

領収証書が必要な方や納税証明書等の発行をお急ぎの方は、金融機関窓口またはコンビニエンスストアで納付してください。

これからのマスク着用の考え方について

厚生労働省では本年3月13日から「マスク着用は個人の判断が基本」との見解を示しております。

木古内町役場では引き続き、感染症対策のため業務中はマスクの着用を推奨、国保病院では高齢者など重症化リスクの高い方が多く受診・来院されることから同じくマスク着用のご協力をお願いします。

なお、個人の主体的な判断を尊重し、マスク着用を強いるものではありませんのでご理解をお願いいたします。

【木古内町新型コロナウイルス感染症対策本部】

道営住宅であえーる駅前団地の入居者募集について

道営住宅「であえーる駅前団地1号棟・2号棟」の入居者募集を行います。

■募集案内書配布・申込み受付期間

4月3日(月)～4月17日(月) (土日を除く) ※同室に複数の申し込みがあった場合は抽選となります。

■案内配布、受付場所

木古内町役場建設水道課(庁舎1階)

■道営住宅所在地

木古内町字木古内186番地17(1号棟)

木古内町字木古内184番地1(2号棟)

■募集戸数

1号棟 ・ 2LDK 2戸(子育て世帯向け) ・ 2LDK 1戸(一般世帯向け)

2号棟 ・ 2LDK 3戸(一般世帯向け)

■入居時期

6月1日(木)より

■申込条件(記載事項のほか、条件の詳細は募集案内書をご覧ください。)

子育て世帯向け ①現に小学生就学の始期に達するまでの親族と同居し、または同居しようとする方

②公営住宅法に定める政令月収が21万4千円以下であること。

一般世帯向け

①2LDK入居希望者は同居する家族がいること。

②公営住宅法に定める政令月収が15万8千円以下であること。

※一定の要件に該当する世帯は、21万4千円以下に緩和されます。

共通

①持ち家がなく現に住宅に困窮していること。

②入居申込者及び同居者が暴力団員ではないこと。

■その他

(各棟共通)

①家賃は、世帯の収入や扶養家族等により異なります。

②駐車場使用料金は、月額3,060円かかります。

③給湯器リース代が、別途毎月かかります。

④共益費が、別途毎月かかります。

⑤申込をされる場合は、印鑑・所得を確認出来る書類等をご持参願います。

⑥犬、猫などのペットを飼育することは禁止しています。

棟	対象	間取	募集階数	募集戸数	住戸面積	月額家賃
1号棟	子育て世帯向け	2LDK	2階	2戸	58.5㎡	18,600円～36,500円
	一般世帯向け		3階	1戸	58.5㎡	18,600円～36,500円
2号棟	一般世帯向け		3、4階	3戸	55.4㎡	17,900円～35,300円

※間取図等をご覧になりたい方はお気軽にお問い合わせください。

町営住宅について

町営住宅につきましては随時入居者の募集を行っています。空室やその他詳しいことにつきましては、建設水道課までお問い合わせください。

■お問い合わせ

北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設指導課 ☎0138-47-9467(直通)

建設水道課建設水道グループ

☎01392-2-3131

国民健康保険 簡易脳ドックのご案内

国民健康保険事業において、日帰りの脳検診を行います。本検診を活用し、皆様の健康管理にお役立てください。

◎**健診の実施方法** 頭部のMRI（断層撮影）・MRA（血管撮影）による検診

◎**実施期間** ①4月12日（水）～4月28日（金）

②5月8日（月）～5月31日（水）

※受診できるのは1日3名までで、土日・祝日は除きます。

◎**検診料金** 無料

◎**実施医療機関** 函館新都市病院（医療機関までの交通費は各自ご負担ください）

◎**受診できる方** 国民健康保険の加入者で40歳から74歳までの方

※後期高齢者医療制度に加入している方は対象となりません

◎**受診できない方**

- ・脳疾患で治療を受けている方
- ・磁力不可のペースメーカー、人工関節等の金属が体内にある方
- ・過去の脳検診でB又はCの判定を受けており、精密検査の結果、定期受診が必要な方
（ご自身の受診記録がわからない方はお問い合わせください）

◎**申込方法** 先着順（100名）に受け付けます

- ・令和4年度の国民健康保険特定健診を受診している方

受付開始日時 4月5日（水）8時30分より

- ・令和4年度の国民健康保険特定健診を受診していない方

受付開始日時 4月6日（木）8時30分より

■**お問い合わせ・申込先**

町民課住民グループ ☎01392-2-3131（内線126・127）

木古内小・中学校入学祝金支給事業

町内で子育てをする方を支援するため、木古内小学校及び中学校に入学する児童・生徒の保護者に対して、入学祝金を支給します。

■**支給対象者**

木古内小学校、木古内中学校に入学する児童・生徒の保護者

■**支給額及び支給基準**

入学する児童・生徒一人あたり町内で使える**5万円分の商品券**を支給します

■**支給基準日**

木古内小・中学校の入学式の日までに、木古内町に住所がある方

※入学式の日までに住所がない方は支給対象外となります

■**支給時期**

入学式出席者には入学時

■**お問い合わせ** 生涯学習課 学校教育グループ ☎01392-2-2224



町の身体障害者相談員及び知的障害者相談員です

身体障害者相談員及び知的障害者相談員は、障がい児（者）やその家族の方の身近な問題など、心配ごとや困りごとについて無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。



身体障害者相談員
山本 洋一 氏
☎090-8638-9432



知的障害者相談員
山本 ひづる 氏
☎01392-2-4739

ご相談ください バス運転手合同就職相談会のお知らせ

北海道では、バス運転手の業務に興味・関心のある方や就職・転職を検討されている方を対象に、函館地区バス協会と共催で就職相談会を開催します。当日は、バス会社別にブースを設け、採用条件や育成制度など各種相談を受け付けます。未経験の方や大型二種免許未取得の方もお気軽にご相談ください。

（相談無料・予約優先）

■日時 4月15日（土）10時00分～15時00分

■場所 渡島総合振興局（函館市美原4丁目6番16号）

■予約方法 4月14日（金）午前中までに渡島総合振興局まで電話でお申込みください。

※当日の詳細については、木古内町のホームページをご覧ください。

■お問い合わせ

渡島総合振興局地域政策課 ☎0138-47-9431

カラスの営巣による電気事故防止にご協力願います

春先から初夏にかけて、カラスの巣作りが盛んになり、市街地では電柱にも巣が作られます。巣の材料に針金やハンガーなどの金属が使われることもあり、この金属が電線に触れると、停電を引き起こす可能性があります。

ほくでんネットワークでは巡視などを行い、電柱の上に巣を発見したときは、これを取り除いていますが、地域の皆さまの目撃情報により巣を取り除き停電を防ぐことができた事例が数多くございます。

電柱の上でカラスの巣を発見された場合は、お手数ですがご連絡をお願いいたします。

■連絡先

北海道電力ネットワーク（株）

福島ネットワークセンター

☎0120-060-915



設置しましたか？

住宅用火災警報器

火災による煙や熱をいち早く感知し、火災発生を警報音や音声で知らせてくれる警報器です。

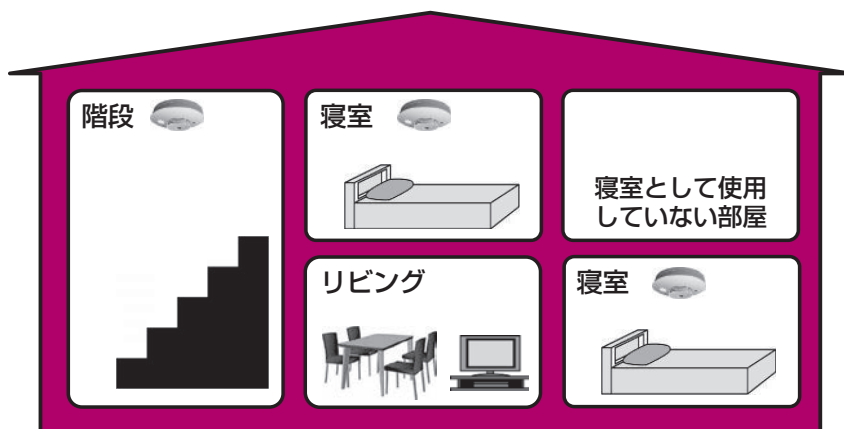
設置場所は

寝室

階段

(2階以上に寝室がある場合)

住宅用火災警報器はホームセンター・電器店等でお求めになることができます。また、消防署での斡旋販売はしていません。



設置義務化から12年…きちんと作動しますか？

住宅用火災警報器の交換の目安は10年です。古くなると部品の劣化や電池切れなどで感知しなくなることがあります。詳しくは取扱説明書をご確認ください。



〒049-0412 上磯郡木古内町字大平27番地11

渡島西部広域事務組合 木古内消防署 指導係 ☎01392-2-2058

木古内消防団・木古内婦人消防隊は私達と一緒に活動してくれる多くの仲間を求めています。



消防団員・婦人消防隊員を募集!!

普段、お仕事をしながら、地域を守り、地域住民の手助けをするのが消防団や婦人消防隊です。

報酬等 出勤に応じ定められた額を支給します
被服 制服、活動服など無償で貸与します
保険 怪我や病気に備えて保険に加入します

木古内消防団
木古内婦人消防隊

〒049-0412
上磯郡木古内町字大平27番地11
(木古内消防署内)

消防団について詳しく知りたい方は
お気軽にご連絡ください。

☎01392-2-2058

介護職員研修費補助事業のお知らせ

町では、町内の介護事業所等に従事する人材の確保及び定着を図り、介護職員の資質の向上及び介護福祉士資格取得を支援するため、令和5年度から**介護職員初任者研修**及び**介護福祉士実務者研修**を受講し修了した方に対し、受講に要した経費の一部を補助します。

■対象となる研修

(1) 介護職員初任者研修 (2) 介護福祉士実務者研修

■対象者

上記の研修を令和5年4月1日以降に修了した方のうち、町内に住所を有し現に居住している方

■対象経費

対象研修に係る受講料及びテキスト代です ※追加講習等に係る費用は含みません

■自己負担額

対象研修に係る受講料に対する自己負担額は、5千円です

■補助額

対象研修に係る受講料から、自己負担額の5千円を引いた額です。

ただし、補助額の上限は8万3千円とし、超えた分は自己負担となります。

■補助の申請（必要書類）

①補助金交付申請書 ②受講料領収証 ③修了証明書又は受講修了が確認できる証明書等

※申請書については、町ホームページからダウンロードいただくか、木古内町健康管理センターにご用意しております。

■申込・お問い合わせ

健康管理センター（保健福祉課介護福祉グループ） ☎01392-2-2122

補聴器購入費助成事業のお知らせ

町では、聴力機能の低下がある高齢者に対し、コミュニケーションの促進や積極的な社会参加、地域交流の推進、認知症の予防等を図ることを目的に、令和5年度から補聴器購入に要する費用の一部を助成します。

■対象者

町内に住所を有し、町内に居住している65才以上の方とし、以下の要件に該当する方。

(1) 聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていないこと。

(2) 両耳の聴力レベルが中等度難聴。(40db以上70db未満)

※補聴器の必要性を認める医師からの証明書等が必要です。

■助成金の額

購入費の2分の1以内、3万円を限度とし、超えた分は自己負担となります

■助成の申請（必要書類）

①補聴器購入費助成申請書 ②医師からの証明書等 ③補聴器の見積書

※申請書については、木古内町健康管理センターにご用意しております

■注意事項

助成申請前に補聴器を購入した場合は、助成の対象になりませんのでご注意ください

■申込・お問い合わせ

健康管理センター（保健福祉課介護福祉グループ） ☎01392-2-2122

木古内町出生お祝い事業について

当町に誕生した新たな命への祝福を形とするとともに、出産後の家族の負担を軽減するため、出生お祝い品を支給する「木古内町出生お祝い事業」を実施しています。

■対象となる方

令和5年4月1日以降に生まれ、初めて記録する住民登録が木古内町である新生児の保護者

■令和5年度のお祝い品

- ・町内フォトスタジオでの写真撮影券
- ・道南スギ製品
- ・木古内商工会発行の商品券5万円分
- ・新生児が第3子以降の場合 さらに商品券10万円分



■申請方法

出生から14日以内に役場町民課に備え付けの申請書を添付書類（申請者の身分確認書類・母子手帳の写し）とともにご提出ください。

■お問い合わせ

町民課住民グループ（福祉年金担当） ☎01392-2-3131

交通安全推進員の紹介

4月1日より、町の交通安全推進員として、佐藤義明さんが啓発業務を行います。

引き続き交通安全の啓発につとめますので、皆さまのご支援、ご協力をよろしく願います。



議会モニター募集

木古内町議会では、議会の運営にご意見をいただき、効率よく議事の運営を行うため、議会モニターを募集します。

■業務

議会や委員会を傍聴していただき、ご意見を伺います

■任期

令和5年6月1日～令和6年3月31日

■報酬

1回の会議参加で7,400円を支給

■定員

6名以内

■応募期間

令和5年4月20日から令和5年5月10日まで

■お問い合わせ

木古内町議会事務局 ☎01392-2-3131（内線304）



地域安全ニュース

(R5 2/1~2/28の事件・事故など)

■お問い合わせ
木古内町防犯協会 (役場内)
☎01392-2-3131
木古内警察署
☎01392-2-4110

春のヒグマによる人身被害の防止

〜ヒグマとの事故を防ぐために〜

○複数で行動し、音で存在を知らせましょう。
野山には1人で入らず、複数で行動するようにしましょう。入山するときは、クマ鈴やラジオ等を持ち、会話しながら、人の存在を知らせましょう。

ヒグマのフンや足跡、草や木などが食いちぎられた跡などを見つけたときは、すぐに引き返しましょう。

○ヒグマの出没情報等に気を付けましょう。

ヒグマは、市街地、公園、河川敷、緑地帯など、身近な場所にも潜んでいる可能性があります。自治体のホームページや、新聞やテレビなどで、ヒグマの出没情報等を確認しましょう。

○残飯や生ゴミの処理には注意しましょう。

ヒグマは、一度ゴミの味を覚えると、それを目当てにゴミ捨て場などに繰り返し出没するようになります。ゴミを野外に放置したり、埋めたりしないようにしましょう。

○落ちていて行動しましょう。

万が一、ヒグマに遭遇した場合は、落ちていて行動しましょう。逃げたり、さわいだり、慌てて行動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があります。リュックや持ち物の回収はせず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。

令和5年度(第1回) 北海道警察官採用試験

北海道警察官採用試験

〜あなたにしかできない仕事がある〜

○試験実施日

令和5年5月14日(日)

○採用予定人数 200名程度

男性A区分115名程度 B区分35名程度

女性A区分35名程度 B区分15名程度

○受験資格

【学歴】

A区分 学校教育法による大学等(短期大学を

除く)を卒業した者

B区分 A区分以外の者

(高等学校在学中の者を除く)

【年齢】

平成3年4月2日から平成18年4月1日までに

生まれた者

警察官の仕事は多岐に渡ります。あなただから

救える人や、あなたにしかできない仕事がある

ここにありません。悪は許せない、やりがいを持つ

て仕事したい、大好きな北海道で働きたい、働

きながら自分の成長を感じたい、そんな熱い思い

を持っているあなた、受験しましょう。ご本人は

もちろん、知人・友人等でほんのわずかでも警察

の仕事に興味がある方がおりましたら、是非、木

古内警察署(01392-2-4110)までご

連絡を!!

G7広島サミットの成功に向けて

G7広島サミットが5月19日から21日まで開催されます。北海道でも、4月15日から16日までの2日間、G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合が開催されます。

G7サミットは、世界の主要国が一堂に会する国際的なイベントであるため、警察では、テロ等違法行為の未然防止を図ることを目的に、会場周辺や公共交通機関等における警戒警備を強化します。不審な人や車、物等を発見した際には、警察への通報をお願いします。

アポ電などの不審電話にご注意ください

息子などをかたり「これから自宅に行く」「俺だけ、今から行く」といった内容の不審電話が、2月以降道内で多数入電しています。

不審な電話を受けた場合は、警察相談電話「#(シャープ)9110」に相談してください。

◎主な事件・事故関係

なし

◎交通事故関係

■物損事故 16件

■人身事故 0件

○木古内町 10件

○知内町 6件

内訳 車×車5件

車単独11件

無料職業紹介所よりお知らせ

4月の求人情報

木古内町無料職業紹介所は、渡島西部通年雇用促進支援協議会と連携し、町内の雇用促進活動を行っています。その活動の一環として、登録している企業の求人情報を掲載しています。求人情報は町のホームページ、木古内町役場庁舎内にも掲示しています。

木古内町社会福祉協議会	
所在地	字本町150-1
職種	ホームヘルパー (臨時ヘルパー又は登録ヘルパー)
賃金(時給)	1,000円
採用人数	1名
免許資格	介護職員初任者研修修了者又は 介護福祉士、普通自動車免許
年齢	年齢不問
連絡先	01392-2-2780
休日	シフト制

株式会社 杉の木ケアサービス		
就業場所	グループホーム杉の木	小規模多機能型居宅介護施設さくら
所在地	字本町704	字木古内186-10
職種	介護職員	介護職員
賃金(月給)	169,000円～	162,000円～
雇用形態	正社員	正社員
採用人数	1名	1名
免許資格	普通自動車免許	
年齢	不問	
連絡先	01392-6-7072	
休日	4週8休(不定休)	
その他	夜勤手当 1回8,000円	夜勤手当 1回6,000円

石川屋		
所在地	字本町78	
職種	清掃員	洗い場
賃金(時給)	950円	920～950円
雇用形態	パート	パート
採用人数	2～3名	2～3名
年齢	不問	
休日	週2～3日	週1～2日
勤務時間	9時～13時	9時～11時30分位 9時～14時 17時～19時30分位 (950円)
連絡先	01392-2-2146	

特別養護老人ホームいさりび	
所在地	字本町 704
職種	通所職員(介護職・看護職問わず)
賃金(月給)	175,100円～
雇用形態	会計年度任用職員
採用人数	1名
免許資格	介護職:不問・看護職:准看・正看
年齢	年齢不問
連絡先	01392-2-5700
休日	日曜定休シフト制
その他	①介護職員は支援金貸付制度あり ②看護職員は看護業務のほか介護業務あり 上記内容や条件等詳しくは問合せ下さい。

株式会社手塚産業			
所在地	字瓜谷 122		
職種	重機オペレーター	土木作業員	土木施工管理技士
賃金(月給)	207,000～289,800円	175,950～269,100円	300,000～400,000円
就業場所	函館市、北斗市、木古内町		
雇用形態	正社員又は非正社員		正社員
採用人数	2名	2名	2名
免許資格	車両系建設機械運転者 大型特殊免許 大型自動車免許	普通自動車免許	土木施工管理技士 建設機械施工技士
年齢	年齢不問		
連絡先	01392-2-4740		
休日	土、日		

セイコーマート		
就業場所	木古内店	木古内泉沢店
所在地	字本町328-2	泉沢68-1
職種	売場・調理	売場
賃金(時給)	930円	
年齢	年齢不問	
連絡先	0120-104-224	
勤務時間	5時45分～22時の間で 応相談・シフト制 社会保険加入OK	

有限会社 信貴		
所在地	字木古内25-13	
職種	土木作業員	
賃金(月給)	200,000～ 320,000円	172,000～ 216,000円
就業場所	函館市及び近郊	
雇用形態	正社員	非常勤職員
採用人数	5名	5名
免許資格	普通自動車免許	
年齢	年齢不問	
連絡先	01392-2-4481	
休日	土、日	

水ingAM	
就業場所	泉沢～釜谷区域
職種	水道量水器の検針
賃金(時給)	歩合給(検針単価×検針件数) ※25万円/12回(年間30万円前後)程度
雇用形態	個人委託
採用人数	1名
年齢	不問
勤務時間	原則取り決めなし ※日中等
連絡先	01392-2-2770
その他	令和5年度内の契約期間 (1年毎に契約更新)

きこない美裕温泉のとや	
所在地	字大平20-2
職種	ホール
賃金(時給)	920円
雇用形態	パート
採用人数	数名
年齢	年齢不問
連絡先	01392-2-4055
休日	週1～2日
勤務時間	シフト制

パチンコ・スロット パーラーエース	
所在地	字新道45-29
職種	遊技業
雇用形態	パート・アルバイト
賃金(時給)	950円
採用人数	数名
年齢	年齢不問
連絡先	01392-2-4677
休日	応相談・シフト制
勤務時間	9時30分～23時00分の間

函館バス株式会社		
職種	路線バス運転手 (正社員候補者)	路線バス運転手 (嘱託社員)
賃金(時給)	1,030円	1,000円
年齢	45歳未満	45歳以上
連絡先	0138-54-4473	
休日	4週6休(シフト制)	4週6休(シフト制)
勤務時間	雇用保険、社会保険、厚生年金、労災保険完備	

求人情報5月号にて掲載希望される方は4月10日までにご連絡ください。



お問い合わせ
産業経済課
水産商工グループ
☎ 01392-2-3131
FAX 01392-2-3622

国民年金保険料の学生納付特例制度について

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入、国民年金保険料を納付しなければなりません。しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】128万円（令和2年度以前は118万円）+ {扶養親族等の数×38万円} + 社会保険料控除等

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付（追納）することをおすすめします。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までの1年間となりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。引き続き、学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

なお学生納付特例を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、函館年金事務所または役場町民課住民グループ福祉年金担当までお問い合わせください。

健康管理センターだより

はじめよう、健康投資

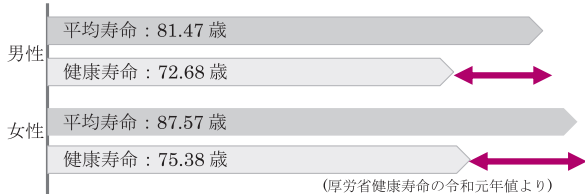
記：保健福祉課 保健師 河合沙耶佳

4月は新年度の始まりですね。心機一転、何か新しいことを始めたくありませんか？

全国的に超高齢化が進み、木古内町も昨年高齢化率50%を超えました。そして、高齢化と共に延びているものがあります。“寿命”です。寿命は次のように二つに区分されます。

平均寿命：生まれてから死ぬまでの期間。いわゆる寿命

健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間



上の図のように、平均寿命と健康寿命には差（矢印部分）があります。これは、「日常生活に制限がある健康ではない期間（寝たきりなど）」が、男性で8.79年、女性で12.19年あり、医療費や介護費用もかかる期間です。この矢印部分を短くすること、つまり健康寿命を長くすることが、多くの人が憧れる“ピンピンコロリ”の鍵となります。

厚労省では「健康寿命を延ばしましょう」をスローガンに、スマート・ライフ・プロジェクトという取り組みをしており、①適度な運動②適切な食生活③禁煙④健診・検診の受診⑤ストレスをためないことをすすめています。

この中から今回は、適度な運動、特にウォーキングについてお伝えします。ウォーキングが身体に良いことは有名な話ですが、肥満予防や生活習慣病の予防だけでなく、骨の強化（骨粗しょう症予防）、脳の活性化（認知症予防）、精神的にもプラスの感情が上昇する（緊張、抑うつ、疲労の改善）効果があることをご存知でしょうか。

一日に8000歩が理想的だと言われていますが、高齢女性対象の調査では4500歩で早死にリスクを下げるという結果も報告されています。目標が高すぎると、なかなか一歩が踏み出せませんが、まずは自分のできる範囲から始めてみませんか？何か起きてから慌てるのではなく、「健康な状態の維持」の継続するのです。令和5年度、「先を見越した健康への投資」はいかがでしょうか。今すぐ無料で始められます！

令和5年度各種事業

令和5年度の事業を紹介します。

なお、各事業の詳細につきましては開催月に合わせ教育インフォメーションに掲載させていただきます。

リロナイふれあい学園

期 間 4月13日（木）～12月7日（木）

10時00分～ 全20回

会 場 中央公民館

対 象 60歳以上の町民

※随時、園生募集中です。

文化・芸術

第61回木古内町町民文化祭

開催日 10月14日（土）～15日（日）

会 場 中央公民館

ファミリースポーツセンター

町民プール

※6月4日（日）オープン予定

スポーツ

パークゴルフ

※4月21日（金）オープン予定

※シーズン券4月10日（月）販売開始

※パークゴルフ場無料開放デー

毎月第3木曜日（5月～10月）

・町長杯争奪パークゴルフ大会 7月9日（日）

・町民パークゴルフ大会 8月27日（日）

・教育長杯パークゴルフ大会 9月24日（日）

スポーツ大会

・ナイターソフトボール大会

7月5日（水）～7日（金）

・ナイターソフトバレーボール大会

11月8日（水）～10日（金）

図書

※詳細は図書室だよりか図書室に直接お問い合わせください。

・おとなの図書室講座

4月20日（木）、5月9日（火）、5月25日（木）、6月22日（木）、7月4日（火）、7月13日（木）

9月5日（火）、11月9日（木）、12月14日（木）、2月8日（木）、3月14日（木）

・こども図書室教室

4月23日（日）、7月9日（日）、11月26日（日）、12月10日（日）、2月11日（日）

■このページに関するお問い合わせ

生涯学習課学校教育グループ ☎01392-2-2224

有料広告

グループホーム 杉の木

認知症と診断された方が入居できます。居室は約10畳の個室で、浴室は個浴に対応しています。看護師、介護福祉士等の職員が24時間生活のお世話をいたします。

木古内町本町52-1 ☎2-3335

小規模多機能型 住宅介護施設 さくら

普段は通所で入浴や、食事、ゲームやレクリエーションなどを楽しんでいただき、ご家族の急用など必要な時には宿泊や訪問介護も利用できます。

木古内町木古内186-10 ☎6-7072

デイサービス 杉の木

通っていただき入浴や、昼食、ゲームやレクリエーション、カラオケ、体操などで楽しい時間を過ごしていただきます。ご自宅まで送迎します。

木古内町本町52-1 ☎2-2233

職員募集中です。職種：看護職員、介護職員、ケアマネージャー

令和4年度 児童生徒文化・スポーツ表彰

児童生徒の一年の活躍を称えて

文化やスポーツなど様々な分野において優れた成績を残した児童、生徒に対する「令和4年度児童生徒文化・スポーツ表彰」の受賞者は以下の皆さんとなります。

なお、表彰式については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、表彰状は小中学校において授与されました。

〈栄誉賞〉

【個人】

黒川芽実（木古内中学校3年）

- ・第27回全日本中学生管打楽器ソロコンテスト

宮北陽斗（木古内中学校2年）

- ・中学KWB野球・関東オープン大会

福光陽（木古内小学校3年）

- ・第64回小学生・中学生全国空手道選手権大会

富田獅子（木古内小学校4年）

- ・第64回小学生・中学生全国空手道選手権大会

苗加斗羽（木古内小学校5年）

- ・第64回小学生・中学生全国空手道選手権大会

【団体】

木古内中学校 吹奏楽部

- ・第28回日本管楽合奏コンテスト全国大会

木古内ベースボールクラブ

- ・マルハンインビテーション大倉カップ
第48回全日本選手権大会

〈奨励賞〉

【個人】

紺井柗太郎（木古内小学校5年）

- ・第40回北海道小学生陸上競技大会

苗加斗羽（木古内小学校5年）

- ・第40回北海道小学生陸上競技大会

小林虎太郎（木古内中学校1年）

- ・第55回北海道中学校スキー大会アルペン競技

又地萌衣（木古内中学校3年）

- ・第55回北海道中学校スキー大会アルペン競技

小室那音（木古内中学校3年）

- ・第10回櫻田義人杯ヤングクラブバレーボール
連盟交流大会

田畑陽大（木古内中学校3年）

- ・第10回櫻田義人杯ヤングクラブバレーボール
連盟交流大会

田畑銀大（木古内中学校1年）

- ・第10回櫻田義人杯ヤングクラブバレーボール
連盟交流大会

- ・第32回北海道中学生バレーボール優秀選手
選抜大会

- ・令和4年度絆づくりメッセージコンクール

佐藤駿（木古内中学校3年）

- ・第47回「小さな親切」運動全国作文コンクール

今井悠陽（木古内中学校2年）

- ・第40回北海道中学校駅伝競走大会友好レース

永井朔愛（木古内中学校2年）

- ・第50回中学生作文コンクール

【団体】

木古内小学校 吹奏楽部

- ・第41回北海道小学生バンドフェスティバル

木古内中学校 バレーボール部

- ・第24回日本ヤングバレーボールクラブ優勝
大会北海道予選兼第6回北海道ヤングバレー
ボールクラブ大会

木古内バレーボール少年団

- ・第39回北海道小学生バレーボール選抜優勝大会

3月

4

今年度の最終運行となりました

ながまれ海峡号いさりびおでん列車

令和4年度最後の「ながまれ海峡号いさりびおでん列車」の運行がこの日行われました。この日は朝から穏やかな天気で過ごしやすい気温でしたが、到着する頃には肌寒くなり、まさにおでん日和となりました。乗客の皆さんは飲食や車窓からの風景を楽しまれたことでしょう。沿線の幸や風景を満喫し、再び訪問してくれることを期待しています。

フォト
トピックス

photo topics

3月

20

見事2位となりました

道の駅みそぎの郷きこない

北海道の観光情報を紹介する出版社が行っている、北海道内の「道の駅ランキング2023」で、道の駅みそぎの郷きこないが見事2位となりました。昨年はミニ水族館が出来るなど、魅力的な施設であり続け、高い評価に繋がりました。これからも来館者を魅了し、多くの方が訪問し町の知名度向上と活気をもたらしてくれることでしょう。



3月

15・17

ご卒業おめでとうございます

木古内小学校・木古内中学校卒業証書授与式

今年も旅立ちの時期を迎えました。木古内小学校で19名、木古内中学校で23名が卒業を迎えました。卒業生は緊張した様子でしたが、卒業証書を一人ひとり受け取っていました。中学校では式終了後、保護者とともに教室で最後のホームルームを行い、再び体育館に戻り記念撮影を行いました。最後に玄関前で在校生による送り出しが行われました。今後の皆さんのご活躍をお祈りします。



木古内中学校卒業式

3月

13

地域農業の振興に期待しています

北海道農業士授与式

北海道農業士制度は、地域農業の担い手として優れた能力を有し、経営改善や地域農業の振興に積極的に参加、協力を行う意欲旺盛な農業者の活動を助長することを目的に創設されたもので、地域農業の中核的な担い手として今後より一層の活躍が期待される農業者を市町村長の推薦により知事が認定するものです。町内からは今回新たに、手塚和宏さん、東出雄太さん、田中浩太さんの3名が認定され、授与式が行われました。



3月

15

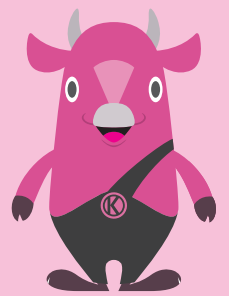
安心・安全な地域づくりに貢献します

犯罪被害者支援に関する協定締結式

木古内町と木古内警察署との間で犯罪被害者支援に関する協定が締結され、締結式が行われました。この協定は北海道内で12番目の制定で、町と木古内警察署が相互に協力し、適切な情報提供を図ること、犯罪被害者が相談しやすい体制づくりを行い、様々な支援を行うものです。犯罪被害者がいち早く平穏な生活を取り戻せることが期待されます。



くらしの情報



今月の運転免許 更新時講習

日時▼4月4日(火)

○一般講習

13時00分～14時00分

○初回講習

14時45分～16時45分

▼4月5日(水)

○優良講習

13時00分～13時30分

○違反講習

14時15分～16時15分

場所▼木古内町中央公民館

大会議室

※講習を受ける際は、事前に警察署で更新手続き(目の検査等)をする必要があります。

お問い合わせ▼

木古内地区交通安全協会

☎013921215721

(木古内警察署内)

有毒植物に 気をつけましょう!

・知らない山菜は、「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」!

・山菜に混じって有毒植物が生えていることがあります。一本一本よく確認して採り、調理前にもう一度確認しましょう。

・家庭菜園や畑などで、野菜と鑑賞植物と一緒に栽培するのはやめましょう。

・食用として植えた覚えのない植物は食べないでください。

・野菜を食べて体調が悪くなったり、すぐに医師の診察を受けてください。

・間違いやすい山菜・毒草(近年、道内で死亡事例が報告されています)

ニラ(食用)とスイセン(毒)

ギョウジャニンニク(食用)

とイヌサフラン(毒)など

お問い合わせ▼

北海道渡島保健所生活衛生課食品保健係

☎013814719552

無料法律相談の お知らせ

函館弁護士会所属の弁護士が無料で法的な悩みごとや相談ごとに応じます。

日時▼4月28日(金)

13時00分～16時00分

場所▼産業会館3階第2研修室

お問い合わせ▼

総務課総務財政グループ

☎013921213131

土木技術職員の 募集について

町では、土木・上水道・下水道技術業務および一般行政事務に従事する職員を募集します。

受験資格▼

平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者
資格等要件▼普通自動車運転免許、学校教育法による高等学校以上の学校で、土木の学科またはこれに類する学科を履修し卒業した者もしくは卒業見込みの者、土木に関する実務経験が3年以上ある者

お問い合わせ▼

総務課総務財政グループ

☎013921213131

『健康マージャン教室』 のお知らせ

マージャンで指先の運動、頭のトレーニングをしましょう。

対象▼65歳以上の方

※年間を通して参加できる方、初心者やルールの分からない方も大歓迎です。

日時▼初回4月26日(水)

13時30分～15時30分まで

※毎月1回(年12回)の開催です。

以降の日程・詳細等は、後日案内いたします。

締切▼4月14日(金)まで

(定員20名)

※定員に達した時点で締切とさせていただきます。

※初心者にご指導いただけるポ

ランテアもあわせて募集いたします。

場所▼健康管理センター
お問い合わせ▼
保健福祉課介護福祉グループ(健康管理センター)

☎013921212122

※遠方等で送迎を希望される方は申込の際にお伝えください。

公衆無線LAN(Wi-Fi)の 利用について

町民の利便性向上や災害時の情報収集手段の提供などを目的として、公衆無線LAN(Wi-Fi)によるインターネット接続環境を木古内町産業会館内に整備しました。スマートフォンやタブレットなどのWi-Fi接続に対応した機器があれば、無料でインターネットを利用することができます。

利用方法▼

接続SSID: zko-tree

パスワード▼01392223131

利用料▼無料

利用方法▼端末のWi-Fi機能から、上記ネットワーク

(SSID)を選び、パスワードを

入力することで利用可能となります。

ます。

国保病院 4月の予定

診療日

- 耳鼻科診療日
12日・26日
受付 12:00～
診療 14:00～16:00
- 眼科診療日
11日・25日
受付 8:30～
12:00～
診療 9:00～16:00
- 婦人科診療日
11日・25日
受付 12:00～
診療 13:30～16:00
- 泌尿器科診療日
6日・13日・20日・27日
受付 12:00～
診療 14:00～16:00
- 小児科診療日
11日・18日・25日
受付 12:00～
診療 13:30～16:30
- 土曜開院日
<内科> (出張医の診療)
8日・22日
診療 9:00～11:40
- 救急診療
全日救急診療を行っています。
- 特定健診(予約制)
<個人>
随時受け付けています。
- 禁煙外来(予約制)
現在受付を中止しております。

問い合わせは国保病院
(☎2-2079) まで

防災行政無線は、津波警報等の災害時における緊急放送(防

広報版「防災きこない」
「防災行政無線戸別受信機」
を確認して下さい。

利用時間▼庁舎の開庁時間内
○青少年の利用にあたっては、接続端末にフィルタリングを設定するなど保護者が適切な対応を行ってください。
○利用の際は、他の来訪者に迷惑がかからないよう、周囲に十分配慮願います。
○原則、庁舎内の電源は利用できません
○町ホームページにて「木古内町公衆無線LANサービス利用規約」をご確認のうえ、本規約に則ってご利用ください。公衆無線LAN(Wi-Fi)の利用をもって、上記の規約に同意されたものとします。

転入や転出、転居などの際は交換をお願いします。

このような場合には乾電池の交換をお願いします。

災害情報) や役場からのお知らせ(行政情報) を放送するため、町で整備を行ったものです。町内には緊急時等に活用する屋外拡声子局(スピーカー)が設置されているほか、各家庭に戸別受信機を貸し出しています。また、停電時でも緊急放送が受信できるように乾電池が内蔵されていますので、定期的に乾電池の残量を確認し、交換して下さい。
▼乾電池の交換時期▼
乾電池の残量が消耗または入っていない場合は、本体表面にある「乾電池」と書かれた赤いランプが点滅し、30秒ほど経過した後、「電池が消耗しています。電池を交換して下さい。」と音声流れます。

広報きこない有料広告募集中

縦4.5cm×横 8.8cm 1回 5,000円

縦4.5cm×横17.8cm 1回 10,000円

■お問い合わせ

役場まちづくり未来課まちづくりグループ

☎01392-2-3131

受信機の交付や返却、設定されている地域の変更などの手続きが必要となりますので役場総務課防災担当までご連絡下さい。

4月の税金等の納期

軽自動車税

内科診療の担当医が変更になります

令和5年4月1日～

	月	火	水	木	金	土(第2・4)
午前	清水	清水	大槻	吉田	吉田	札幌医科大学出張医
	吉田	大槻	吉武	奈良原	奈良原	
午後	吉武	吉田	吉田	清水	担当医	

火曜日午前 吉武医師 ⇒ 大槻医師
水曜日午前 清水医師 ⇒ 大槻医師
に変更となります。

※診療は午前は8時50分、
午後は1時30分からです。

※第1・3・5土曜日は休診です。

※大槻医師は、従前より当院に休日勤務している出張医師です。

お問い合わせ▼木古内町国民健康保険病院
Tel.01392-2-2079

戸籍の窓口

(2月18日～3月20日提出)

おめでた

佐藤 碧桜(あお) 宏之香(まこと) 木古内

おくやみ

原 哲(73歳) 本町
 安澤喜代藏(91歳) 札苅
 堺 秀子(93歳) 札苅
 山瀬 エイ(94歳) 中野
 岩館 信也(79歳) 札苅
 平澤 チカ(89歳) 釜谷
 中山 キミ(93歳) 本町
 花田 安彦(83歳) 新道
 吉田 キセ(91歳) 釜谷
 佐藤 健一(84歳) 亀川
 松本ミドリ(81歳) 木古内

承諾のあった方のみ
 掲載しています。

○出生届は14日以内に

○死亡届は7日以内に

まちの人口

(令和5年2月末現在)

人口 3,703人 (-14)

男 1,723人 (-7)

女 1,980人 (-7)

世帯 2,044世帯 (-5)

まちの花
 つつじ



まちの木
 スギ



編集後記

新年度になりました。町民の皆さん自身や周囲で何か変化はありましたか？広報担当は次号より変わることもなりました。3年間お付き合いいただき、ありがとうございます。この3年間を振り返ると、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、様々なイベントが中止となりました。そんななかでも「広報きこない」を楽しみにされているという声を頂くことがあり、大変励みとなりました。これからも引き続き「広報きこない」をよろしくお願いたします。

(N)

かれんだあ4.1▶5.5



1	土			
2	日	マイナンバーカード休日臨時受付	産業会館	9:00～17:00
3	月	運動を楽しむ会	健康管理センター	13:30～15:00
4	火	きこない認定こども園入園式	きこない認定こども園	9:30～11:30
5	水	すくすく相談	健康管理センター	10:00～10:30
6	木	木古内小学校入学式	木古内小学校	
		木古内中学校入学式	木古内中学校	
		郷土資料館臨時休館	木古内町郷土資料館いかりん館	
7	金	ぶちラッコ	健康管理センター	10:00～11:30
8	土			
9	日	中央公民館図書室 日曜開館日	中央公民館	8:30～17:00
		北海道知事・道議会議員選挙投票日		
10	月	パークゴルフ場シーズン券販売開始	ファミリースポーツセンター	
		運動を楽しむ会	健康管理センター	13:30～15:00
11	火			
12	水	生活習慣をみなおす健康教室	健康管理センター	9:30～12:00
		リロナイふれあい学園	中央公民館	10:00～12:00
13	木	郷土資料館臨時休館	木古内町郷土資料館いかりん館	
14	金	ぶちラッコ	健康管理センター	10:00～11:30
		図書宅配		
15	土			
16	日			
17	月	運動を楽しむ会	健康管理センター	13:30～15:00
18	火	認知症カフェ	健康管理センター	13:30～15:00
		定例行政相談	産業会館	13:00～15:00
19	水			
20	木	大人の図書室講座	中央公民館	13:00～15:00
		郷土資料館臨時休館	木古内町郷土資料館いかりん館	
21	金	パークゴルフ場オープン	フォーレストパークりるない	
		ぶちラッコ	健康管理センター	10:00～11:30
22	土			
23	日	中央公民館図書室 日曜開館日	中央公民館	8:30～17:00
		こども図書室教室	中央公民館	10:00～15:00
		木古内町議会議員選挙投票日(予定)		
24	月	運動を楽しむ会	健康管理センター	13:30～15:00
25	火			
26	水	健康マージャン教室	健康管理センター	13:30～15:30
27	木	リロナイふれあい学園	中央公民館	10:00～12:00
		郷土資料館臨時休館	木古内町郷土資料館いかりん館	
28	金	ぶちラッコ	健康管理センター	10:00～11:30
		図書宅配		
29	土	無名塾	中央公民館	9:30～12:00
		昭和の日		
30	日			

5月行事予定表

1	月	運動を楽しむ会	健康管理センター	13:30～15:00
2	火			
3	水	憲法記念日		
4	木	みどりの日		
5	金	こどもの日		

各種事業は、平常時の日程です。今後の新型コロナウイルス感染症の動向により感染拡大防止のため、中止または内容が変更となる場合があります。詳しくは、それぞれの担当へお問い合わせください。

健康管理センター ②2122

産業会館 ②3131

郷土資料館 ②4366

中央公民館 ②2224

スポーツセンター ②4000

国保病院 ②2079